

第20回研究会

平成19年4月17日(火)午後2時30分
市役所 3階 第3委員会室

主な内容

協働の原則について

前回は、市民のまちづくりへのかかわり方について、市民協力、市民参加、市民参画という分類ができ、新しい形として「市民協働」という形であるということでしたが、まとめようとしている協働ガイドブック(仮称)の守備範囲はどのようなかということで、市民協働に重点を置くが協力・参加・参画にも触れていくというのが大筋の議論でした。今回は、この守備範囲と大きくかかわりがある「協働の原則」について議論していきます。

【尾関委員】協働の原則のキーワードは守備範囲と関連している。江南市戦略計画基本構想「協働の基本的な考え方」(案)をまとめるのにあたっては、暫定的に愛知県の協働ルールブックのような整理の仕方をしたが、十分に議論はしていない。ガイドブック案として文章化するには守備領域や協働の原則をはっきりさせないとまとめることができない。協働の原則は守備範囲と対応する。守備範囲が広いと協働の原則は緩やかになるが、また狭いとそれなりに厳しいものになる。この議論を早くしないといけない。協働の原則や市民協働のまちづくりについての議論は1、2回では済まない。守備範囲は全部に関わってくる。

【小林会長】前々回まで協働の趣旨や理念を議論した。ガイドブックの守備範囲についても決めなければならないが、関連があるので協働の原則から議論しよう。3月2日の研究会では「市民主権」を大前提に入れようという議論をした。「市民主権」というと対等というよりも市民が上になる。そうなると市役所が基幹的役割を果たすとは言えなくなる。市民の声を入れようという「市民協力」から「市民参画」までの概念は「市民主権」という概念となじむのか。「市民主権」を大前提というように書いていくのか。協働の原則であるが、対等とは何か、行政と市民は対等か、市民が上位なのか、「市民主権」ということで市民が全員参加するのか。それはない。理念として「責務」を入れようということだが、「責務」を入れるのであれば、原則として「参加の自由」を入れないとバランスが悪い。委員から出された案などを列挙してみると、長崎委員の案には「人権尊重」「自立した関係」が入っている。「評価」「公開」などは一致している。

【尾関委員】「自立した関係」は、私は「対等な関係」に入れている。

【小林会長】「市民主権」と「市民自治」とは概念的に似ている。太田委員の整理では、理念に「自治活動」と整理されている。

【尾関委員】理念として「自分の意思でおこなう自治の活動」であるが、愛知県のルー

ルブックでは「自治意識」と言っている。協働の理念と原則とは深くかかわりがあるが、原則は原則としてすっきりとまとめられるとよい。

【小林会長】理念は考え方であり、原則はルールである。これらは表裏一体であり、どこで押さえるかは後の問題として、まずはキーワードとして入れておく。

【尾関委員】他に「宗教、政治からの中立」を原則としてあげているが、「中立」はあまりよい言葉ではないが、他により表現がないのでこのようにした。宗教への執着がなくても付き合いで通夜や葬式の受付をしたりする。それが日本式だろう。熱心に宗教に関わる人も、まちづくりには市民として参加ができるということである。政治についても同じことで、まちづくりにはすべての人が参加できるということである。

【藤田委員】参加の自由とするので、宗教などは当たり前であり、キーワードに入れる必要はないだろう。

【尾関委員】当たり前だが、宗教に関わる人もまちづくりの活動をしているし、環境にも関わることもある。市民協働のまちづくりの活動をしているときに、宗教の立場から話をされると困る。

【藤田委員】宗教のことを書くと、自由参加といいながら宗教を信仰している人を差別するような感じがするので書かないほうがよい。

【尾関委員】藤田委員は書かないほうがよいと言うが、政治からの中立という場合も政党活動は遠慮してほしいという意味である。NPO法では、暴力団や政治・宗教活動はいけないとなっている。それとの関係もある。しかし、書かないほうがよいという意見もある。

【藤田委員】やはり入れると差別するように思われる。

【岩根委員】私たちは、宗教、政治活動と切り離して活動することは当然ということがわかるが、将来的に、ほかの人たち向けには入れておくことに越したことはないのではないか。

【藤田委員】宗教と書いてあるのを見て、宗教に関わっている人には参加してもらえなくなるのではないか。

【小林会長】われわれの意図と反して解釈されてしまうこともある。

【宮島委員】考え方は否定しないが、協働の中では布教活動はしないとしておく。

【小宮委員】入れておいたほうがよい。中立であるから、対等が生まれてくる。大切なキーワードである。ある宗教団体は駅前で清掃活動をしている。これも協働だと思う。清掃に参加したいが宗教に参加したくない人もいる。宗教の話をされると一緒にやりたくても引いてしまうかも知れない。

【藤田委員】もちろん政治や宗教活動自体は悪いことではない。悪いことをイメージして話すことは公平性に欠けるのではないか。

【小林委員】善悪ではない。宗教、政治に限らず共有している目的から外れていないということである。例えば、協働の場を利用して高額な布団を売りつけるという営利活動はよくない。目的を共有し、目標から外れた活動をすることはよくないという

ことだ。区・町内会など地縁団体は、地域をよくするために活動しているが、氏子を兼ねているなど宗教的な活動もある。切り離すべきだという学者の話もある。しかし、現実はそのとはいかない。単純に目的、目標から外れたことをするなど書いてよいのか。地域の安心、安全のために上手にお宮さんを利用している。簡単には割り切れない。

【藤田委員】誰もが協働の目的から外れないなら参加できるということは書いてもよいのではないかと。協働はみんな網羅して参加しないといけない。

【小宮委員】網羅するのに、中立という言葉を入れておいた方がよい。

【岩根委員】政治、宗教、営利の活動はしないと明確に書いておいた方がよい。

【事務局】NPO法では「宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものではないこと」としている。

【尾関委員】「政治、宗教からの中立」とは、主目的としていないということである。政治活動では、政党や候補者を支持する活動、それに反対する活動はしてはいけないということであり、NPO法を市民活動に当てはめたものであり整合している。

【事務局】助成のあり方として、地域へお金を出す場合、地域で最も連帯できる行事は神社のお祭りなどであり、そういったものを今後どう扱っていくのか。

【尾関委員】地域は神社との関わりが深い。

【藤田委員】地域の活動は神社を切り離してはできない。宗教を排除してはいけない。宗教、政治活動を規制する言い方ではなく言葉遣いを考える必要がある。

【尾関委員】排除をしないために中立といている。悪いところを締め出そうという意味ではなく、宗教活動を主たる目的とするのはやめようと言っているのである。

【藤田委員】受け取るほうは単純にはとらない。

【新原委員】いろいろな宗教があるが、それを乗り越えてそれらを排除しないというのが趣旨ではないか。

【早瀬委員】宗教のことは書かないほうがよい。参加の自由がある。自分で考えて、参加するということではないと。コミュニティは盆踊りを神社で行うが、宗教など意識しないで参加する人が多い。

【大倉委員】原則がないと議論が平行線に陥り、これがきっかけとなってそれまで良好であった人間関係が悪くなる場合がある。所属するNPOの中で、ある会員がなにげなく「般若心経」を僧侶が唱えるホームページを紹介したところ、別の会員から早速「これは宗教活動ではないのか」とクレームがついた。これをきっかけに「そうじゃない」とする会員との間で、メールのやりとりによる論争が沸とうした。そこで理事長から、宗教論争は原則ダメと書いてあるのでやめてくださいと言ったらすんなり収まった。原則に書いてないと議論が納まらない場合があるのではないかと。宗教については予期できないほど敏感に反応する人がいる場合があり、こういった場合の対処として原則は必要かと考える。

【尾関委員】「目的の共有・方針の合意」の中で宗教、政治活動を主目的としないとして加えてもよいのかなとも思う。

- 【藤田委員】市民協働のルールで決めればよいことで、原則に含めることはよくない。
- 【事務局】地域協議会を想定すると、子ども会活動、老人クラブ活動に充てるなどの区分なく地域に交付金を出し、地域で考えて地域で決定して、まちづくりを行っていく。中身に宗教的なことがあれば認められないことになるのではないか。
- 【藤田委員】地域活動の場では避けて通れない。
- 【小林会長】下手に書くと今までやっていたことができなくなるが、行政としては助成金を出す立場もある。

< 休憩 >

- 【小林会長】ずっと宗教の話をしている。
- 【大倉委員】政治、宗教からの「中立」だからよいのではないか。
- 【尾関委員】どういう文言ならよいのか。
- 【藤田委員】布教活動をしないということを協働のルールの中に入れることはよいが、「宗教」と入れるのはよくない。
- 【宮島委員】宗教、政治を主目的としているのではないが、会議の中で選挙の応援している人のことなどがたびたび出てくると、会議にでるのもいやだと思ってしまうようになってくる。書かなくても自覚があるのがよいが、そこまで成熟していない。何か書いておいたほうがよい。
- 【小宮委員】この場(協働の場)ではしてはいけないことがわかるようにしなければならない。
- 【大竹委員】間口を大きくするという意味であり、誰でも参加はできるという意味であり、奥のほうでは狭める。つまり実際の活動では宗教、政治活動はしないという原則であり、間口を大きく開くことが肝心である。
- 【小林会長】藤田委員は、排除することはよくないといっている。目標、目的に応じた組織がつくられているかということではどうか。
- 【大倉委員】ある活動を協働でやろうとした場合に、宗教に関係してこだわる人が出てくるかもしれない。いつも徹底的に議論するわけにはいかない。原則、ルール、どちらでもよいからに書いておかないと困ることがある。
- 【初山委員】私のNPOでは、そういう話をしないという暗黙の了解がある。
- 【藤田委員】宗教に触れると最初の段階でハードルができてしまう。書いてあるばかりに入って来なくなる場合もある。
- 【小林会長】宗教という言葉を使わないで、目標・目的に応じた活動とか書いてはどうかという意見がある。
- 【初山委員】妥協案ではないが、目的・目標から外れた人は排除すると濁せばよいと思う。言葉を代えたほうがよい。
- 【宮島委員】他の事例として、協働のパートナーの項目に、パートナーの条件として「宗教、政治活動を主目的としない団体」というように小さく書いてあった。みんなで

そういうルールでいこうと言えば上手くいくのではないか。

【藤田委員】協働のリーダーが、中立だよと言えばよい。協働のルールに賛同した人はいいハートを持っているはずだ。悪い人にはその都度対応すればよい。

【朧山委員】信頼関係が一番大きなこと。協働でも市と市民、市民同士の信頼関係が大切である。

【新原委員】布教活動は違反であるという文章でもいけないのか。市民協働はこれから広がっていかねばならないので、書いておかないといけないのではないか。

【小林会長】目的からはずれることに対する歯止めになる言葉を入れないといけない。宗教と書いてあると排除されていると思う人もいるので、宗教という言葉を使わない案を提案している。「目標、目的に応じた組織・体制であるべき」ではどうか。

【小宮委員】わかりやすい言葉のほうが人を傷つけないと思う。宗教、政治活動についてきちんとわかっていた方がよくないか。

【大倉委員】少人数のグループではなく、10万人の市の中で協働を呼びかけるのであるからはっきりさせておいた方がよい。

【早瀬委員】国際交流として「地球神輿」でフェスタに出るという企画で助成金に応募した場合、適当か。宗教からの中立と書いてあると「神輿」はダメではないか。目標、目的ならばよいのではないか。

【大倉委員】「神輿」は奉納ではなくシンボルとして使うという説明をすればOKではないか。

【小林会長】「宗教からの中立」と書くと、早瀬委員の案は名前だけではねられてしまうことがあるかもしれない。中身を見てもらうならば、目標、目的から外れないとした方がよい。

【早瀬委員】間口を広げるならば、ルールのところでは触れればよいのではないか。

【朧山委員】様々な捉え方があるなら、宗教という言葉を使わない表現としたほうがよい。

【岩根委員】なぜ排除するという意味に捉えられるのかわからないが、ルールとして、具体的行為として行いませんと入れておいたほうがよい。

【大倉委員】市民主権についてだが、行政の仕事を移管するということは、あとは自由にやってほしいということだが、委託については行政が指導権を持っている。このような形態がある中で、協働が必要だ、市民主権だから自由にやってくれとは言えないと思う。

【小宮委員】以前に行政と市民は両輪だということを使った。ある部分は両輪でやっていかななくてはいけないのではないか。

【岩根委員】協働は「対等な関係」が大前提である。委託は行政から市民へという流れ



であるが、その逆で市民から一緒にやりましょうということもある。しかし、市民側から行政に働きかけて、行政がそのような事業は必要ないといっても、市民活動団体として進めていく活動もある。市民主権という考え方は入れておいてもよい。誰かがノーと言ってできなくなるのはおかしいのではないか。

【大倉委員】今、協働がクローズアップされているので、これまでは行政が取り上げてくれなかったこともこれからは違おうだろう。研究、検討しますという行政の今までのスタイルではなく、わかりました、やりましょうということも出てくるだろう。

【岩根委員】市民活動団体側がノーという場合もある。

【小林会長】「対等の関係」「参加の自由と退会の自由」を原則でうたうと、町内会活動も協働の場であるので、自由参加という考え方になる。そこで責務と自覚という言葉でバランスを取るのなら、最初から書かない方がよいという人もいる。

【大倉委員】これらのことを市民に理解してもらうには長い時間がかかる。

【小林委員】参加の自由、退会の自由、自覚、責務の議論はうやむやになっている。

【大倉委員】自覚と責務は行政を動かすには絶対に必要だと思う。

【藤田委員】責務のない活動は何の意味もない。

【大倉委員】しかし責務という言葉はきついのかも知れない。

【小林会長】ペアで考えたほうがよいかもしれない。鈴木委員は「地域をよりよくするための責務を自覚することによって」としているが、原則では「参加は自由であり、強制ではない」といっておけばよい。

【大倉委員】今まで市民不在だったから、不信感があった。一部の人々が得をするようなことがあったから、市民主権の考え方が出てきた。

【小林会長】市民主権を使うのは市民不在に対するものである。まちづくりは江南市民のためで、そこでの市民は総体としての市民であり、まさに主権者である。市民と行政との対等という場合の市民は活動者としての市民であり、両輪としての市民である。

【大倉委員】市民主権は強すぎる言い方ではないか。

【小林会長】自立的にやっていくという意味合いならばよい。しかし、行政は何もしてくれないと思われるかも知れない。「自発的」「自律」に置き換えたほうがよいかもしれない。

【大倉委員】自発ということだろう。

【小宮委員】自発の前に、今起こっていることについての“気づき”が必要だと思う。お互いに学び合いながら、気づき合うことが必要である。

【小林会長】市民自治とは市民が主体的にやっていくということである。「自発的に」「自律的に」とうたいたい。

【新原委員】市職員の仕事も市民自治の中に含まれるのではないか。市民からの信託によるという考えでは市民主権ということになる。

【小林会長】行政学では市民自治というが、一般市民としては、市民が主体的にやるといっても何もかも自分ではできないということになるので、わかりやすい言葉で書

いたほうがよい。市民自治と市民権は江南市民がこれまで市民不在だったアンチテーゼ(反対の説)なのかも知れない。

【藤田委員】こみなみコミュニティ協議会で、遊休土地を活用して、団塊世代の人たちと子どもたちが交流できるようにしてはと提案し、一緒に活動する人を呼びかけたら1人しかいなかった。呼びかける対象になる人が違ったかも知れない。輝かしい協働も蓋を開けたらこんなものかということもある。

【大倉委員】行政をスリムにして、私たちの税金も増えないようにしていかないといけない。文言も大事だけれど、実際の活動が大切である。

【小林会長】概念的に市民権は市民活動の最上位に位置づけられる。一方で市民と行政の対等の考え方がある。相反する考え方だが、両方書くということもある。市民権という市民と、行政と対等の立場で協働する市民の意味合いは違う。後者は活動主体であり、どちらが上ということではなく、パートナーシップでやっていこうということだ。理念として、また、大前提としてまさに協働は市民のためのまちづくりだと言えるならば、矛盾はしない。

今回は、宗教活動など市民協働の本来の目的から外れた活動は、協働の場ではしないということ、表現の方法は考えるとして、協働の原則またはルールには入れておくということで大筋合意しました。そのほか、協働の原則で今回触れられていないのは「情報の公開」ということがある、これは、ある意味当たり前のことであるが、これだけでは十分ではなく、プロセスの透明性も含めて整理されているのかなども確認しておく必要があります。

次回は、これまで委員から提案として出されているものをどう反映させていくのか考えていきたいと思います。